# 令和元年度点検における「重点点検分野」に関する評価の方向性(案)

※ 点検報告書における重点点検分野に関する評価について抜粋しイメージを記載。

## 1. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化

## (3) 評価及び今後の方向性

## ①進捗評価

- 2000 年度から各種ごみ排出量は削減されてきたものの、いずれも近年は削減率が減ってきており、特に事業系ごみ排出量は横ばい傾向となっている。また、地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数は少なく、地域循環共生圏についての認知度も低いことから、まずは地域循環共生圏の認知度を引き上げることが重要となる。
- なお、本分野の指標として設定されている指標のうち多くは他の分野と重複しており、 他分野での施策推進との関係を意識しつつ進めていく必要がある。

# ②循環部会における議論(概要)

- ○地域循環共生圏の概念
- 地域循環共生圏はまだボトムアップの事例の積み上げの段階。その中で概念も整理する 必要がある。
- 地域循環共生圏は、地産地消だけでなく、広域連携など含むと発信することが大事。
- 地域循環共生圏は「多種多様な」というのが本質であるが、まずは認知率向上が必要。

#### ○参加・協働

- 地域の参加連携・協働が鍵。地元の活動としての愛着を持ってもらえるような企業体になる必要がある。事例を増やして一般化し、どう後押しするのか施策を検討すべき。
- 自治体がチャレンジするときに企画・構想できる人材の育成や支援の観点も含めるべき。 経済界・市民団体などの意見・アドバイスもあれば地域循環共生圏を進めていけるので はないか。

#### ○省庁間連携

• 地域循環共生圏という広い視点で各府省庁が連携し、どれだけ社会の発展を応援できる かが問われている。縦の視点だけではなく横に広がる視点で地域の発展を見るべき。

#### ○事業化支援

- 先進事例の横展開と普及啓発は効果的と思うが、自治体によって施策の進捗状況は違う。 取り組みが回りだしているところと、人口減に歯止めもかからず諦めモードのところと、 2極化している。
- 今後の地域循環共生圏の中でエネルギーも大きなポイントだが、事業の立ち上げには FIT 制度が大きな役割を果たしていた。補助金から離れてどのように地域に定着させて いくのかといった観点も検討が必要。

- 立ち上げ初期のステージを国が支援するのは地域にとってよい話だが、その後の社会実 装・事業化についてのフォローアップ体制も検討すべき。
- 現状の FS 支援の対象は自治体だが、取り組もうとしている企業にも目配りをすべき。
- 国もたくさんの取組を実施しているが、施策実施に伴う地域や市民への経済的な効果も 見て、費用対効果が高い取組に集中する必要がある。
- 地域エネルギー・バイオマス資源の活用、地産地消のエネルギーは重要。自律分散型のエネルギーとあるが、現状としては国民負担の FIT によっており、「持続可能な電源」とは言い難い。林業の支援の点も必要。

## ○指標検討

- 計画の中の指標も今後も検討改善する必要がある。
- 点検の中で地方公共団体数が指標になっているが、好事例をいかに横展開するのかが大事。数だけみるのではなく、地域の特性に応じた地域循環共生圏を作るべき。

# ③今後の取り組むべき方向性【P】

- 資源循環分野からの地域循環共生圏構築については、これまでの地域における取組を踏まえつつ、地域における 3R の推進、地域資源となりうる廃棄物系エネルギーの回収、 広域化などの取組などの地域における資源循環の高度化をベースに、脱炭素社会の構築 等と一体的に進める。
- 地域で資源循環を担う自治体における地域循環共生圏の認知は未だ低いことを踏まえ、 まずは各地域における事例構築を促進しつつ、好事例の横展開などの普及を行うととも に、事例を検証することにより、全国・地域における進捗を測るための指標の検討、教 訓の抽出等を進める。
- 地域の取組に対する国の支援については、地域が自立的に取り組んでいけるよう、地域 の取組の段階に応じた実効的なものとする。

## 2. 万全な災害廃棄物処理体制の構築

## (3) 評価及び今後の方向性

## ①進捗評価

• 災害廃棄物処理体制の基本となる「災害廃棄物処理計画策定率」は、毎年増加しており、 万全な災害廃棄物処理対策の構築に向けて取組が進んできているといえる。しかし、都 道府県の策定率は85%と目標達成(2025年度に100%)に向け順調な一方で、市町村の 策定率は27%と目標達成(2025年度に60%)に向けて更なる取組が必要である。

## ②循環部会における議論(概要)

- ○災害廃棄物処理計画策定支援
- 人口減少や高齢化の進んでいるような小規模自治体での災害廃棄物処理計画策定支援 に重点を置くべき。実際に指導する都道府県の担当部署への支援も含めて、中小規模自 治体に対する支援の具体化が必要。計画を策定できない理由・課題の分析もしながら策 定を促進することが求められる。
- 発災時には地域の司令塔の存在は重要であり、計画策定率が低いことは問題。中小規模 自治体での計画策定を進めるため、計画のひな型となる標準シートの作成共有は非常に 有用と期待。
- 計画策定の人口カバー率にフォーカスして旗振りするのも必要。人口カバー率を上げていくため、人口の多い自治体で計画未策定のところに焦点を当てる。大規模自治体は災害時には広域連携なども必須だが、平時・計画づくりから連携していく事も考えられる。
- 現状の目標年の前倒しも含め、早期に計画策定率 100%を実現することが求められる。
- 直近で災害が起きた自治体で災害廃棄物処理計画の効果はどうだったのか整理すべき。

#### ○他地域·部局間連携

- 政府は廃棄物広域処理を円滑にする制度の運用や複数自治体との連携を推進すべき。
- 豪雨による油流出といった複合災害など災害は多様な様相を見せる。水・大気や環境保健など横の連携が必要。例えば、災害廃棄物処理計画の中で化学物質の把握の観点も入れるべき。自治体レベルでも横の連携への意識が必要なので、技術的支援の中でその点も意識すべき。

#### ○平常時の対策

- 平時からこの地域にどんな計画があるのか情報を市民へ発信することが必要。
- 災害発生の頻度が高くなり、平常時から意識するような方法論が必要。平時のごみ処理 広域化は連携が進まないが、災害廃棄物の面では横のつながりが取りやすいといった点 からアプローチする方法論も重要。
- 災害のシミュレーションや人材育成研修のプログラムを実践的にするため、IoT や AI など民間技術も効果的に活用すべき。

# ○経験からの検証

- 災害は予期せぬことが起きる。地域をよく知る自治体関係者がその経験から対策をブラッシュアップすることが求められる。
- 災害が社会に与えた影響の検証も必要。災害で一度ごみを大量に出すとごみ減量に市民の意識を戻すのが大変。災害があった後に社会がどうなるのかも含めて計画を考えることが必要。
- 強固な災害廃棄物処理体制によって、最終的にはレジリエンスや地域循環共生圏を目指すべき。

# ③今後の取り組むべき方向性【P】

- ※ 災害対応については、常時検証し、レベルアップを図る必要があることから、令和元年度の災害対応について検証を加えた上で、取り組むべき方向性についても追加する必要がある。
- 災害廃棄物処理計画の策定率向上に向けて都道府県のリーダーシップの下、未策定の中 小規模の市町村に対する計画策定を促進する。
- 災害廃棄物処理支援ネットワーク (D. Waste-Net) や地方環境事務所を中心とした地域ブロック協議会等を活用し、初動から復旧・復興まで一貫した広域支援体制を構築する。
- 近年の大規模災害の経験等を活かし、関係省庁、関係機関との間で平時からの発災時につながる連携体制を構築する。

## 3. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

## (3) 評価及び今後の方向性

#### ①進捗評価

• 適正な国際資源循環体制の構築の基本となる「資源循環分野を含む環境協力に関する覚書締結等を行った国の数」は、年々増加しており取組が進んでいる。同様に循環産業の海外展開の推進の基本となる指標である「循環産業海外展開事業化促進事業数」は減少しており、更なる取組が求められる。

## ②循環部会における議論(概要)

#### ○適正な国際資源循環

- 廃プラの輸出が難しくなり一時的に焼却に流れざるを得ないが、焼却施設を新設すると 焼却から抜け出すのは難しい。この点は環境省で目配りをすべき。一方でこれを国内リ サイクル・使い捨てプラ対策の契機とすることが重要。
- 焼却施設のアジアへの輸出増や、バーゼル法での認定制度の緩和は環境・経済の統合として重要と思う。国内バーゼル法の改正は、これまでこうした分野での対応が機敏になされていない感があったので良かった。

#### ○循環産業の国際展開

- 廃棄物処理・中間処理のプラント輸出に大きなニーズが出ているが、現地の制度や事情など、日本とは背景が全く異なることも踏まえて支援が必要。欧州勢もアジアには進出しているが、欧州各国がすすめる国際標準化にも目を配ってハードとソフトの両面で支援・協力が必要。
- フィリピンやインドネシアで作成した WtE ガイドラインは、相手国の制度に位置づけられるように相手国政府に働きかけをしている。相手国側での手続きに時間がかかることもあるが、きちんと制度に組み込んで施設整備・発注に活用されることが目標であり、相手側の法律に準じるような形で進めていくことが必要。
- アジアへのシステムとしてインフラ輸出を進める際には、相手国の中央政府だけでなく対象地域の地元政府などとの連携も重要。3R フォーラムなどで毎年少しずつ取組は進んでいる。相手側の自治体・地域での分別や NGO、専門家までつないだような取組を進め、地に足のついた支援・実事業をしていくことが必要。
- 廃棄物処理施設や浄化槽の輸出増加には日本の施策も効いていると思うが、相手国の経済力など他の要因もある。詳細な分析をすべき。
- アジア・アフリカへの進出支援に関して、サプライチェーンの下請けも含め中小企業の 海外進出にも道を開くことが求められる。
- 海外の現場で JICA から派遣された人材が頑張っている。ノウハウ・知識のある人材育成に関して、この分野については開発コンサルへの委託が多い一方で直営(直接派遣)もある。専門家として活躍いただけるように、内部で 0JT 的に育成して送り出す制度もある。

#### ○国際標準化

- EU 主導で循環経済のフレーム規格化が進んでいるが、アジア圏では日本が中心に動く必要ある。欧州の動きを見て受身の態勢ではなく、日本からも発信すべき。民間とも連携した、日本政府の強いリーダーシップが求められる。
- 国際標準化について、収集車や固形燃料などの標準化はぜひ推進いただきたい。

# ③今後の取り組むべき方向性【P】

- 適正な国際資源循環を促進するため、国際的な規制の動きを踏まえ、国内外において適切に対応を進める。特に、廃プラスチックについては、中国を始めとする輸入規制の動きやバーゼル条約の対象に汚れたプラスチックが追加されたことを踏まえ、国内での不適正処理の防止に努めるとともに、国内の強靱な資源循環体制を構築する。
- 新興国におけるニーズや制度、背景を踏まえ、我が国循環産業の国際展開をさらに広げていくための取組を官民一体となって進める。その際、いわゆる PPP 方式に日本企業が参入できるよう、相手国政府や自治体との協力関係をベースに、日本政府及び日本企業が連携する形で相手国における循環型社会システムの導入につなげていく。
- 資源循環分野における国際標準化に関して、日本の高度なものづくり技術を活かした規格づくりとなるよう、積極的に関与していく。